

2025 年度 SOKENDAI 研究派遣プログラム募集要項・新旧対照表

旧				2025 年 1 月 14 日改訂			
(前略)				(前略)			
3 申請区分				3 申請区分			
申請者は、活動内容に応じ、以下の 3 つの区分より 1 つを選択の上申請すること。				申請者は、活動内容に応じ、以下の 3 つの区分より 1 つを選択の上申請すること。			
区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分	区分 1	区分 2	区分 3
	国際学会・研究集会	共同研究・調査活動（海外）	共同研究・調査活動（国内）		国際学会・研究集会	共同研究・調査活動（海外）	共同研究・調査活動（国内）
活動内容	国際学会、シンポジウム及び研究集会等における研究成果発表	海外での共同研究・調査活動等（国際共同学位プログラム実施に伴う海外大学等への留学を含む。）	国内での長期の共同研究・調査活動等	活動内容	国際学会、シンポジウム及び研究集会等における研究成果発表	海外での共同研究・調査活動等（国際共同学位プログラム実施に伴う海外大学等への留学を含む。）	国内での長期の共同研究・調査活動等
派遣期間	制限なし（ただし、2025 年度内に完了する旅程であること）	8 日以上 1 年以内（ただし、出発日が 2025 年度内であること）	28 日以上 1 年以内（ただし、2025 年度内に完了する旅程であること）	派遣期間	制限なし（ただし、2025 年度内に完了する旅程であること）	8 日以上 1 年以内（ただし、出発日が 2025 年度内であること）	28 日以上 1 年以内（ただし、2025 年度内に完了する旅程であること）
支援内容	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復航空券 ③学会参加費	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復（周遊）航空券 ③受入機関に支払う授業料、受講料、ベンチフィ等	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復交通費 ③受入機関に支払う授業料、受講料、ベンチフィ等	支援内容	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復（ 周遊 ）航空券 ③学会参加費	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復（周遊）航空券 ③受入機関に支払う授業料、受講料、ベンチフィ等	①研究支援金（定額×派遣日数） ②目的地までの往復交通費 ③受入機関に支払う授業料、受講料、ベンチフィ等
支給上限額	50 万円	120 万円	120 万円	支給上限額	50 万円	120 万円	120 万円

<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本開催の学会等での発表は申請対象外とする。 ・区分2または3による派遣期間中の学会発表も申請可とする。 ・当該学会発表の機会を利用した勉強会、研究打ち合わせ、研究室訪問等を派遣計画に含めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の国・都市を訪問する計画も申請可とする。 ・年度をまたいだ派遣計画や複数回に分けた派遣計画も申請可とする。 ・<u>区分2の派遣計画に、国際学会等での研究成果発表を含めることは不可とする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の他機関への異動に伴う研究指導委託及び将来の移籍を前提とした研究指導委託に伴う派遣は申請対象外とする。 ・*基盤機関以外の大学共同利用機関への派遣も申請可とする。 ・複数回に分けた派遣計画も申請可とする。 	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本開催の学会等での発表は申請対象外とする。 ・区分2または3による派遣期間中の学会発表も申請可とする。 ・当該学会発表の機会を利用した勉強会、研究打ち合わせ、研究室訪問等を派遣計画に含めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の国・都市を訪問する計画も申請可とする。 ・年度をまたいだ派遣計画や複数回に分けた派遣計画も申請可とする。 ・【削除】 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の他機関への異動に伴う研究指導委託及び将来の移籍を前提とした研究指導委託に伴う派遣は申請対象外とする。 ・*基盤機関以外の大学共同利用機関への派遣も申請可とする。 ・複数回に分けた派遣計画も申請可とする。
---	---	---	---	---	---

(中略)

(中略)

8 支援内容の詳細

(1) 研究支援金（全区分）：
滞在先の地域に応じて、次の表に定める単価×派遣日数で算出した金額を研究支援金として支給する。

地域区分		単価（日額）
海外	指定都市・国	8,000 円
	甲地方	6,000 円
	その他地方	5,000 円
(日本) 国内		3,200 円

※海外の地域区分は、別紙「外国旅行における地域区分」参照。
 ※派遣期間中に他の活動に従事する日がある場合、その日数は支給対象外とする。
 ※知人宅に宿泊する、学会参加費や授業料に宿泊費相当額が含まれている（かつ、その額が区分されていない）等の理由により、宿泊に要する費用が発生しない日数については定額の1/2に相当する額を支給する。

8 支援内容の詳細

(1) 研究支援金（全区分）：
滞在先の地域に応じて、次の表に定める単価×派遣日数で算出した金額を研究支援金として支給する。

地域区分		単価（日額）
海外	指定都市・国	8,000 円
	甲地方	6,000 円
	その他地方	5,000 円
(日本) 国内		3,200 円

※海外の地域区分は、別紙「外国旅行における地域区分」参照。
 ※派遣期間中に他の活動に従事する日がある場合、その日数は支給対象外とする。
 ※知人宅に宿泊する、学会参加費や授業料に宿泊費相当額が含まれている（かつ、その額が区分されていない）等の理由により、宿泊に要する費用が発生しない日数については定額の1/2に相当する額を支給する。

<p>※海外滞在期間のうち、最初の7日間は上記表に定める単価に5,000円を上乗せして支給する。</p> <p>※海外の同一地での滞在期間が到着した日の翌日から起算して30日を超える場合は、その超える日数については定額の9割、60日を超える場合は、その超える日数については定額の8割に相当する額を支給する。</p> <p>※複数の国を移動する日は、経由する国のうち最も単価の高い地域に準じて計算する（ただし、トランジット経由国は考慮しない）。また、日本発着時に機中泊が生じる場合の出国日/帰国日は国内単価に準じて計算する。</p> <p>(2) 目的地までの往復航空券（区分1及び2）： 原則として、国内の空港から目的地最寄りの国際空港までのエコノミークラス（複数のエコノミークラスが設定されている場合は最下級のクラス）の往復航空券の割引運賃（付加運賃、旅客施設使用料、発券手数料を含む）を支給する。</p> <p>※<u>区分2</u>において、複数の国・都市を訪問する計画の場合は周遊航空賃を支給する。</p> <p>※複数回に分けた派遣計画とする場合であっても、航空券の支給は1往復（周遊）分のみとする。</p>	<p>※海外滞在期間のうち、最初の7日間は上記表に定める単価に5,000円を上乗せして支給する。</p> <p>※海外の同一地での滞在期間が到着した日の翌日から起算して30日を超える場合は、その超える日数については定額の9割、60日を超える場合は、その超える日数については定額の8割に相当する額を支給する。</p> <p>※複数の国を移動する日は、経由する国のうち最も単価の高い地域に準じて計算する（ただし、トランジット経由国は考慮しない）。また、日本発着時に機中泊が生じる場合の出国日/帰国日は国内単価に準じて計算する。</p> <p>(2) 目的地までの往復<u>（周遊）</u>航空券（区分1及び2）： 原則として、国内の空港から目的地最寄りの国際空港までのエコノミークラス（複数のエコノミークラスが設定されている場合は最下級のクラス）の往復航空券の割引運賃（付加運賃、旅客施設使用料、発券手数料を含む）を支給する。</p> <p>※複数の国・都市を訪問する計画の場合は周遊航空賃を支給する。</p> <p>※複数回に分けた派遣計画とする場合であっても、航空券の支給は1往復（周遊）分のみとする。</p>
<p>(後略)</p>	<p>(後略)</p>